

三筑ながより

令和 8年 1月 25日 No. 490

2・3月男女共同参画学習講座

日 時	内 容	講 師
2/7(土) 10:00~	「免疫力アップ 料理教室」	管理栄養士 猪俣 美津子

★パスタ料理、チーズ焼き、デザート、他

定 員：先着 20名 ※公民館へお申し込みください

材料代：1,000円

持つて来る物：エプロン・三角巾

2・3月エコライフ三筑

日 時	内 容	講 師
2/17(火) 10:00~	「廃油 de エコ石けん作り」	臨海3R ステーション

定 員：先着 20名 ※公民館へお申し込みください。

材料代：100円

持つて来る物：エプロン、軍手、マスク

2・3月子どもの広場

日 時	内 容	講 師
2/21(土) 10:00~	「プラネタリウムがやってくる！」	福岡市科学館

★詳細は小学校より配布致しました。

～臨時休館についてのお知らせ～

2月 28日 (土) に利用申込がないときは、臨時休館いたします。この日に利用を希望される場合は、2月 20日 (金) 正午までにご連絡をお願いいたします。

校 区 行 事

2/1 (日) 校区ファミリーバドミントン大会
2/14 (土) 小学校お別れ集会

気をつけて ふと出た言葉 もどらない (人権尊重週間入選標語)

令和8年度 公民館サークル募集

公民館施設の利用を継続的に希望されるサークル及び地域団体を募集いたします。



◆ 利用期間：令和8年4月～翌年3月

※各サークルは原則として10名以上

◆ 締め切り：令和8年2月21日 (土)

【募 集 要 項】

※原則として10名以上の会員で地域住民が主体であること。

※積極的に公民館主催事業や地域行事、人権学習会に参加いただける団体。

※講師自らの申込はできません。

✿ その他、詳細は公民館へお尋ねください。

第65回博多どんたく港まつり 「博多区演舞台」出演団体募集のご案内

5月 3日(日祝)・4日(月祝)開催の第65回博多どんたく港まつりの「博多区演舞台」に出演いただける団体を募集します。

○ 募集内容 ダンス、楽器演奏、歌、踊りなど

○ 出演時間 1団体10分以内

○ 申込み 博多区ホームページの申し込みフォームから申請するか、区役所や公民館等にある申込書を事務局まで提出してください。

※ 「申込書」は、博多区ホームページからもダウンロードできます。

※ 応募多数の場合は、選考・抽選により出演団体を決定します。

○ 申込期限 令和8年2月27日 (金) 17時必着

○ 申込み・問い合わせ先
まつりはかた実行委員会 事務局 (区企画振興課)
電話 419-1010 FAX 434-0053

「古紙リサイクルステーション2月開設日」

・開設日： 1(日) 7(土) 8(日) 14(土) 15(日)
21(土) 22(日) 28(土)

・時 間： 9:00～17:00

※お問合せ先 (三筑会館) 572-8005



福岡市三筑公民館
〒812-0887 博多区三筑2丁目9-4
573-4664 / FAX 573-4671

三筑ながよしサロン

(高齢者)



【日 時】 2/4・18 (水) 14:00～

【会 場】 三筑公民館

【対象者】 三筑校区にお住まいの方

★軽体操・歌・ゲームなど

のびのびサロン

(育児)



【日 時】 2/13(金) 10:00～

※予約制です。公民館へお申し込みください。

福岡市おむつと安心定期便スタンプ対象事業

有料老人ホームの退去時のトラブル

● 原則として一般的な賃貸住宅と同様に、年月の経過による損耗や通常の使い方をしていても発生する汚れやキズなどの修繕費用については、入居者が費用を負担する必要はないと考えられます。



● ただし、契約書に費用負担についての特約があり、事業者との間で内容に合意している場合は、特約に従うことになります。

● 退去時のトラブルを避けるため、入居の際には「契約書」、「重要事項説明書」などの内容を家族と共によく確認しましょう。また、入居時には事業者の立ち会いのもとで室内の状況を確認しましょう。

● 納得できない費用を請求された場合には、国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」に示されている基準を参考に、運営事業者側に説明を求め、費用負担について話し合いましょう。困ったときはお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。(消費者ホットライン 188)

SNSで勧誘される詐欺的な暗号資産の投資詐欺回復は困難です

● SNSなどで知り合った面識のない相手から暗号資産等の投資を勧められたら、詐欺的な投資詐欺を疑ってください。



● 暗号資産交換業を行う事業者は、金融庁・財務局への登録が必要です。事前に必ず金融庁のウェブサイトで登録の有無を確認してください。同サイトには、無登録業者として警告がなされた業者の掲載もあります。無登録業者とは取引しないでください。

● 暗号資産は価格が変動することがあり、価格が急落して損をする可能性があります。たとえ取引相手が登録業者でも、こうしたリスクや契約内容を十分に理解できなければ契約をしないでください。

● いったん振り込んでしまうと、被害回復は極めて困難です。相手の説明に不信感や疑問を抱いたら、すぐにお住まいの自治体の消費生活センターへ相談してください。

(消費者ホットライン 188、警察相談専用電話「#9110」番)